

## 平成26年度第3回市民協働のまちづくり推進委員会 会議録

### 【開催要領】

- 1 日時 平成26年度10月9日(木) 9:30~11:47
- 2 場所 常総市水海道庁舎2階庁議室
- 3 出席委員  
会 長 沼尻 保 自治区長連絡協議会(曲田六軒自治区長)  
副会長 平井 丈史 教育委員  
委 員 堀越 輝子 ネットワーカー常総会長  
〃 中山 美代子 常総市社会福祉協議会副会長  
〃 横島 鮎美 三坂児童館・ひばり会長  
〃 星野 立子 女性団体じょうそう事業委員会事業委員  
〃 木村 三益 丸三商事工業(株)代表取締役社長  
〃 柳田 浩一 結城地域青年農業士連絡会  
〃 須藤 一徳 常総市市民生活部長
- 4 欠席委員  
委 員 横田 能洋 茨城NPOセンター・commons常務理事事務局長  
〃 稲石 高志 常総市商工会青年部部長  
〃 小川 好市郎 常総市消防団副団長  
〃 小椋 チアゴ NPO コムニダージ代表
- 5 委員以外の出席者  
常総市長 高杉 徹  
市民協働課 課長 平間 美知子  
〃 副参事兼課長補佐 亀井 光一  
〃 主査兼係長 渡邊 高之  
〃 主任 佐内 真由美

### 【議事次第】

- 1 開 会
- 2 議 事 第2回議論を踏まえた検討項目の整理
- 3 その他 (1) 今後のスケジュールについて  
(2) 公募による市民の募集について
- 4 閉 会

## 【本文】

(沼尻会長) それではみなさんおはようございます。いろいろとお忙しいところ、本日まで出席いただきましてありがとうございます。また、市長さんにはご多忙の折ご臨席いただきまして本当にありがとうございます。協議会も3回目になるわけですが、当初市長さんの方から、今後市民の皆様へ親しみのもてる市役所であるためには、それから、定住人口の増加について、という2件の諮問に対して、いろいろ皆さんにご協議いただいて進めているわけですが、本日は前回大方皆さんの方からご提案されました、親しまれる市役所づくり、と言うことで、これは皆さん方からご提案が38件ほどあったわけですが、それから、定住人口の増加につきましては25件ほど皆さんからご提案があったわけですが、これにつきまして事務局の方で、庁舎内の各課のご意見ということで、皆さんにお配りしましたものに詳細は出ておりますが、親しまれる市役所づくりにつきましては、皆さんのご意見に対して、対応可能が7件、不可能というのが13件、その他が17件ほど出ているわけでありまして。これは先日、皆さんにお送りしました資料にあるとおりでございます。それから定住人口の増加についてにつきましては、対応可能が2件、不可能が2件、その他が2件ということでございます。このその他というのは、両方とも条件によって対応可能というのがだいぶ多いようでございます。そういうことでございますのでこの資料に基づきまして本日のおおむね絞り込みできればいいんじゃないかなと考えているところです。よろしくどうぞお願いします。簡単ではございますが開会に当たりましてごあいさつに代えさせていただきます。どうぞお願いいたします。

それでは、事務局の方からこれについてご説明お願いできますか。

(渡邊係長) 渡邊です。おはようございます。よろしくお願ひいたします。前回皆さんから出ました内容について議論がある程度ありまして、それでは出来るのか、出来ないのか、市役所はどうなんだ、という意見がありまして、それでは各課に聞いてみましょう、ということで調査をかけました。資料をご覧になり、お気づきであるとは思いますが、全ての項目を聞いたわけではないのです。話が大きくてどこの課で対応していいのかわからないものもあるし、簡単には答えが出ないものもあるので、全て

を聞いたのではなくて、1ヶ月ぐらいの範囲の中で答えられるものだけを聞いてありますので、その点はご了承願います。

まず、最初の諮問1、諮問2のA4縦の資料には、赤字で対応状況が簡単に書いてあります。さらにA4横の冊子状になっているものには、詳しく書いてあります。皆さんご覧いただいたと思うのですが、なんで市役所はこうなんだろう、というのがこれから読み取れるのかもしれませんが、こういう状況です。

本日は会長がご説明しましたように、答申に向けて項目を決めていただきたい。あと何回も、できるわけではないので、絞り込んでいただきたい。諮問1と諮問2について。とにかく今日は、どれにするか決めていただきたい、というのが事務局からのお願いです。

ちょっと先のことを言うてしまうのもあれですが、資料4というものが下の方に付いていますが、ある程度日程を立てさせていただきました。最終まで第5回としまして、今日は10月9日の第3回ですが、第4回、第5回のあと2回で答申したらどうか、という案でございます。これを逆に考えていくと、今日第3回で絞り込まないと答申案が作れないということになっております。

それから資料の説明を簡単にいたしますが、資料No.3と書いてあるA4横の本庁舎レイアウト、簡単な図面が付いています。簡略化された図面ですので本当に詳しいことは書いていないのですが、このように配置がされるというような平面図となっております。私の方からは以上です。よろしく願います。

(沼尻会長) 市長さんにご挨拶をお願いします。すみません。

(高杉市長) そうですか。あいさつということで、簡単にしたいと思います。皆さんおはようございます。まず、常総市の本庁舎、大体建設が出来てきたのですが、これから内装等やりまして、おかげさまで11月25日から新庁舎オープンすることが出来ました。11月25日の8時から8時半までの30分間だけですけども、ほんとうにごくごく内輪で簡単にオープンセレモニーをやりたいと思っています。この時には水海道中学校の生徒さんの吹奏楽の音楽を少しやって元気づけて、11月25日の8時半から新しい庁舎での業務がスタートとなります。それに伴って皆さ

んにいろいろアイデアを出していただきました。この本庁舎をできるだけ市民目線で、かつ市民が使いやすいというかたちでのソフト面でのご協議をこれからしていただくわけです。ハード面での整備はこの図面に書いてあるとおりですけれども、私が重視しているのは、まず市役所に入って直ぐのところ、これ休日窓口と書いてありますが、休日窓口でもあるのですが、ここに総合窓口を設置して、入って直ぐのところ、どこに行けばどういう手続が出来るのかとか、あるいはあらゆる相談について、この問題についてだったらこちらの課に行ってくださいとか、この問題についてはこちらで対応します。という総合窓口をまず一番正面、この休日窓口と書いてあるところがそうなんです、そこに設置をするというのが最大のポイント、ここにはあらゆる政策に精通をしたベテランの職員を配置する予定です。

それともう一つは入って直ぐの市民課、健康保険課、子どもすくすく課、このところで一括して転入転出の手続きが出来るようなワンストップサービスが出来るような対応をしていきたい。

この二つが今回の最大のポイントだと言えます。こういう点を重点に置いて、とにかく、私のモットーである“行政は最大のサービス産業”なのだから、とにかくサービス業の気持ちで職員の皆さんに対応していただきたい、ということを実現できるような新庁舎にしていきたいと思っています。

また同時に、この皆さんが入っているところ、この庁舎は議会棟ということで、議会が中心になった建物になっています。ですから議会の方も同時に市民に公開できるような、モニターを通じて、インターネットを通じて議会の場面が市民の皆様に見えるようなかたちにやっていきたい。これも同時にね、議会の公開性を高めるということも同時にやっていきたいなと思っています。

それからまちづくりについては、これも皆さんからいろいろ意見を出していただいて、一つは若い人たちがこの常総市にどうやって住んでもらえるか、そのためには、どういう条件を整備していくのか、どういうサービスに力を入れていくのかということを中心に、ぜひ議論していただきたいなと思っています。

以上、2点についてお願いを申し上げまして、私のあいさつに代えさせていただきます。

(沼尻会長) どうもありがとうございました。それではこれから、先ほど事務局からもお話がありましたように、まとめたい、協議する時間があと2回ということでもありますので、大体私の考えとして、大方今日この資料に基づいて概ね答申は、これとこれ、ということ概ね絞っていかないとやはり時期的な問題もございますので、今日出来れば、事務局の方で庁舎内の各課の方の可能とか不可能とかのそういう面につきまして検討しながら絞っていきたいと思いますので、ひとつ皆さん、ご意見よろしくお願いいたします。

(木村委員) すいません、一個一個やっていくということですか。それともどうするか決めるということですか。

(沼尻会長) 対応可能というのがここに幾つかあるわけですね、これ皆さんからの提案事項に関して、庁舎内各課のいわゆる関係の回答なのですが、対応可能については、これは出来るであろうと、ということなんですが、不可能という面については、やはり予算的な問題とかいろいろな問題とかもあってやはり難しいんじゃないかという考えだと思うのですが、その他ということについては、これは条件付きで対応可能な場合もあると、それから代替案で可能な場合もあるということでもありますので、その他ということにつきましては、大体、対応できる可能性があるのではないかと、いうふうに思われるわけでありまして、そういうことですので、対応可能ということについて、まず、どうかということは何点かここに出ているものでそれを最初に絞って、これに挙げたらどうかということ。

(木村委員) 変な言い方すれば、対応可能、もしくは1番と3番に関しては提言としてもういいから細かくやらないでそれは出しましょう。2番に関しては不可能と書いてあるけれども、いやいや提言に入れたいのだけ拾ってやればいいというふうに、じゃなくて一個一個項目ごとにやっていくの、どっちかなって思って。

(沼尻会長) まあ、一個一個といってもやっぱり時間的な問題もありますので。

(木村委員) 時間ないので、1番と3番に関してはある程度、まあ可能性があるということであれば、じゃそれはそれで全部提言として挙げちゃいましょう、方向性としてね。それでいいのかな。逆に2番の不可能って書いてある部分に関しては、いや、せっかくの意見で、市役所は不可能って思っているけども、俺らからすれば、いやこれは頑張っってやってくれっって意味で入れた方がいいので、不可能って書いてある部分だけとりあえず討議して、これはというのだけ入れると、時間はかからないのかなと思うんですけど。

(平井副会長) それでいい。

(沼尻会長) どうですか、皆さん。

(中山委員) そのように、早く進行の方よろしくお願いします。

(星野委員) 絶対に対応可能と、その他の3は提言してもいいってことですもんね。

(沼尻会長) そうですね。

(星野委員) そうじゃなくて、これじゃ数多いから減らせっっていうことなんですか。

(須藤委員) 対応可能の中で、既に新しい庁舎のなかで、考慮しているものもありますので、それはカットしてもいいんじゃないかと思います。

(中山委員) そうですよ。

(沼尻会長) この内容では既にやっているものもあるんですよ。

(須藤委員) 先ほど木村さんが言われたように、不可能って今の職員が言っているけども、やはり市民の皆様のご意見が目的ですので、それは議論していただく、そこが一番の気がするのです。それでよろしいんじゃないかと私

的には思います。

(木村委員) 1番と3番でも、やっているものに関しては提言から削除してもらって、それは私らよりも市の中でわかっているから、もうこれは既にやっていますから、提言の中で引いときますと、次回の時は聞いてもらって出してもらって、2番の不可能って中で、いやこれだけはってのは、出していった方がね、なんで不可能なんだよって思う項目ありますよね。

(横島委員) あります、あります。

(高杉市長) 是非やってくれってことでね、言ってくださいよ。

(中山委員) それじゃすいません、市役所に来て、そう時間がかかるとは思いません、事務的にも。それで銀行のようになって、ただ、こんな厚い本、図書館ってわけではないでしょ。

(堀越委員) 違います、はい。

(中山委員) 週刊誌とか、市のお知らせとか。

(堀越委員) そうですね、ちょっと詩集とか、なんだろう、例えば、長塚節の短歌集でもいいと思うんです、せっかくだから。待っている時間が、ただ待っているんだったらちょっと見てみよう。見てみたら、あら良かったわっていう本が置ければ、短時間でも目からうろこだったりとか、なんかそういうようなキッカケになるような本を、せっかく専門の方、図書館にもいらっしゃいますし、そういう方に相談してセレクトしていただいて、図書についてもあらためて買わなくても、古い本で図書館にあるもので、回してもらえるものがあれば、そういうの回してもらおうのどうかなあって。時間かからない時はかからないんですけども、私、何かで来た時に10分、15分とか20分でも待っている時に、ただこうやっているんだったら何かこう見たいなあっていう時間がありましたんで、お願い出来ればと思いました。

(星野委員) でもそれ3番になっているよ。その他に、すいません。前回もらった資料と今回もらった資料、どちらを使ってやればいいのですか。

(沼尻会長) これで進めますか、これでね。とにかく対応可能については、既に行政の方で実施している分についてはこれ抜いて、それ以外の分については答申の案として絞っていくということ。それとその他条件付き、これについては一応、条件付きということで、だいたいこれ条件付きばかりでいろいろあるんですが、それはまあこれから検討しながら見ていって、可能、不可能について、どれとどれってことで、大方これを見ながら検討していくということよろしいですか。

一番最初はですね、このただいまお話ありました、1番はですね、その他代替案で対応となっているんですが、これはこちらに書いてありますように、対応状況の詳細ということで、ここに書いてありますが、1番についてはこれでいいのではないかと思いますが、2番について、銀行のように図書を置いて、待ち時間等を有意義に読書に親しむべきである、ということですが、これについては予算的な問題が絡んでいるということですが。

(堀越委員) そうですね。

(星野委員) 3番ですよ、

(堀越委員) 条件付きで対応可能。

(沼尻委員) これは条件付きということですが、予算の関係が絡んでいるということですね。やっぱり図書をそこに整備する場合。

(須藤委員) これは、ここに書いてあるとおり役所的に考えたとき、どこが責任持つかではないんですけど、市民課の範疇ではない、財政のお金の問題だと、そういうふう縦割りになってしまう、どこも答えられない状況だったと思うんです、現実的には。ですからこういうのは提言していただければ、こういうのは言ういただければ発想がなかなか出ませんので、こういうのこそ言ういただいてもいいんじゃないでしょうか。また、

具体的にやるとなると別なんですけど、そういうご意見というのはなかなか出ないので。

(星野委員) 雑誌コーナーってのは予算かからないで、出来るんじゃないの。

(堀越委員) そうですね。お金かからないようにするのであれば。

(沼尻会長) 大した図書じゃないですよ、そんなお金かかるほどじゃないですよ。ね。

(須藤委員) 銀行でも雑誌置いてあるようなそういう感じですよ。ですから何処が管理するんだとか、本は何処が用意するんだとか、それは何処の課なんだとなるんですよ。ですからそういう提言をしていただければ、そういうところで協議になりますんで、実際やるのはまた協議してからになるんですけど。そういうご意見というのは貴重なので。

(星野委員) それこそボランティアの人が、月一辺とか決めて、入れ替えしてもらうとか、そういうやり方をしてもいいですよ。

(須藤委員) そういうやり方をすれば、まったく図書館の職員が来て、例えば市民課コーナーとかにして、職員がローテーションで本を交換するというやり方もあると思うし、星野さんが言われたように、ボランティアの方に一切任せてしまって、図書館から本を選んできてもらって定期的にやるとか、そういう方法もあるかと思うんです。ですからやり方は後日にして、こういうのはどうでしょうか、というご提言はいいのではないかと私は思うのです。これはなかなか内部から出ませんので、どこの範疇でも同じなものですから。

(堀越委員) これは是非お願いしたいです。市長も図書の、読書のまちづくりをご提案されていますし。

(高杉市長) 読書教育な、やりたいよな。

(堀越委員) やっぱり皆さん忙しく生活している中で、パッと空白の時間、日常生活の中でなかなか無いと思うのですね、待たされている時間なんですけど。その時間が、ちょっと本見てみたらすごく有効な時間になったわ、というふうに切り替わったらすごくいいなあと、親しむ時間として。

(星野委員) 今あれですか、読み聞かせのボランティアさんなんかいますけども、幼児向けだけじゃなくて、やっぱりそういうところにも目を向けてもらって、読み聞かせのボランティアさんでも、月一遍でもこういう本の入れ替えをしていただけますか、というふうな提案みたいなものが、市から出来るんでしょうかね。

(高杉市長) それはいいよね。ちょっと言っていていいですか。予算措置がなくてもやれることはありますから、例えば持っている家庭の中とか、ボランティアが持っている本を持ち寄って来たっていいわけだし、いやこの間、常総市で星野富弘の美術展やりましたよね、その時の本がありますから、生涯学習課に。そういうの持って来てもらって、ああいう本だったら直ぐ読めるわけだから、これはお金がなくてもやれる方法は沢山あるし、別に新刊本を買うという訳ではないので、何万冊も置くわけでもないし、百冊か二百冊だから持ち寄って、お金かけずにやれることはやれますから、そういう方法を提言してもらえれば逆に。

(星野委員) それで、どの課が担当するというのは、決めてもらえれば、私たちは、そういうコーナーは不必要ということ。

(須藤委員) そういうのはこちらの問題ですから。

(沼尻会長) それじゃこれについてはそういうことで、提案していくということ。

(高杉市長) そういうコーナーは作るということだね。

(沼尻会長) それでは次のページ。これは3につきましては対応可能ということでございます。次なんですけど、庁舎内の休憩所、例えばコーヒーショッ

プなどを設けるなどということでは提案されていることに対しては、なかなか難しいという状況のようですが、これについてはどうですか。

(木村委員) いいですか。これは4番と8番、同じようだと思うんですけども、べつに庁舎内なので待ち合わせ場所と考えた場合、別に新庁舎でなくても今度、議会棟と呼ばれるところでも一階のフロアのロビーも空くでしょうから、それはショップまではいかなくても、そういう場所の提供は出来ると思うんですよね、なのでこれは提言として残してもらいたいと思います。

(高杉市長) そうですね。

(沼尻会長) 4番

(木村委員) それは前回須藤さんからも言われた職員の休憩所がないということとも関連していて、この前の話だと新庁舎は無理だとしても旧庁舎改修スペースで作ることは可能だろうと、そういう話があったので、そういうことも含めて自由スペースとしてそういうのを残すというふうにしてもらえれば、ここにある不可能とか、その他になっているいろんなこの中の案が、だいぶ生きている部分がある。4番、8番、7番とかスペースの問題のところはみんなクリアーできると思うんですよね。ですからもうちょっと頭を捻って、新庁舎だけではなく、今度は改修のところとか、いろんなスペース、石下で言えば統廃合で空きスペースがあるので、そういったスペースも含めて、もうちょっと市民に開放してやっていくという方向で、検討してもらいたいというふうに提言を残してもらえたらと思います。

(沼尻会長) そういうことでよろしいですか。

(中山委員) はい。

(沼尻会長) その次も3番その他なんですけど、代替案で対応ということでございますが。

(木村委員) 今5番ですか。

(沼尻会長) 5番。

(木村委員) これはある意味4番, 5番, みんな同じだと思うんですね。4, 5, 8, 7番もそうですか, 場所のスペースの問題。

(須藤委員) そうですね, 木村さんおっしゃるように, この辺まとめて一つで提言ということでよろしいでしょうかね。

(横島委員) そうですね, そうしてもらったほうが。

(木村委員) もっと市民に, 市役所内のスペースとしての市民に対する開放, 場所としての意味で。

(須藤委員) その中で喫茶コーナーとか飲食コーナーとかまとめちゃって。

(木村委員) そうすれば今日のやつも4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 13なんて, 結構不可能とかその他とかなっているものはその中に入ってきちゃうと思うんですね。会議終わっちゃう。

(中山委員) 提案する時もいろいろ考えないで, 自分の聞いたことや思ったことをその勝手に書きちゃったものですから, まとまらないような意見が出ていてすみません。

(木村委員) いやいや, 皆さん思っていること同じなんですよ。

(中山委員) そうやってまとめればね。

(沼尻会長) 今日これ市民ホール, ホールのことについて皆さん提案されていると思うんですが, 出来る範囲でお願いしたい, ということで提案してよろしいですか。

(中山委員) はい。

(横島委員) はい。

(堀越委員) 異議なし。

(木村委員) そうすると今度、9番とか10番とか11番。

(沼尻会長) 大体、同じような提案だけれど。12番はこれね、12番の不可能ってことについては、これはいろいろね、問題はあると思うのですが。

(木村委員) これは集約されたら困りますよね、逆にね。

(高杉市長) そう、石下から見たら逆だもな、これは。

(木村委員) 水海道来るより、つくばの方が近くなっちゃう。

(高杉市長) 視点によって全然違うよな。

(沼尻会長) これはやっぱり一元化ということはなかなか難しいと思うんですよ。

(木村委員) 12番はいいんじゃないかと思えますけどね、勘弁してください。

(平井副会長) まちづくりが無くなっちゃう、まちづくりの、本来のまちづくりで無くなっちゃう。こういうのを挙げたら。

(沼尻会長) 地域的に、確かに丸い地域だったらいいけれども、常総市ってのは細長いですよ、だからやはり地区別にある程度のあれは必要だと思うんです。

13のこれ、石下地区に図書館を設置して欲しい、石下庁舎を図書館にしてはどうかってのは、不可能になっているんですが。

(木村委員) 先ほど言ったスペースの問題と同じなんで、そちらに入れてもらえればいいんじゃないですか。

(須藤委員) これは図書館という限定なので、これだけ独立したらと私は思うのですが。

(木村委員) 図書館というか。

(須藤委員) 石下地区に図書館という大きな問題があるんです。水海道は元々、図書館ありますけれども、石下にはないんですよ、役所的にも本来なら石下にもという考えが無いことも無いんですけども、なかなか難しい。財政的な問題、場所的な問題、施設とかもあるし、市民の皆さんの的にはやはり石下に必要なんじゃないかというのであれば提言していただいでいいような気がします。ただまあ、交流センターの図書室は図書室とまでは言えない施設だと私的には思うのですが、これは皆さんのご意見だと思うのですが、やはり図書館を石下地区にもと言うのであれば、スペースの問題だけでなく挙げるのであればという意味合いです。これは皆さんのご意見だと思います。

(沼尻会長) 確かに地域交流センターの図書室ね、これはちょっと利用しづらい、場所的にもね。

(須藤委員) あそこを図書館の分館という考えもあるんですが、図書館というのは、誰でも入れる施設でないと図書館とは言えませんので、あそこは急な階段しか入れないんで、図書館という名前は付けられないんです。付けるべきではないと思います。少なくとも平屋、平屋でなければエレベータで上がれる。そうでないと身障の方々、お年寄りの方が入れませんので、あそこは図書館ではないんです、と私も言っているんですけど、あそこで図書館をにごしてはいけないと思っています、図書館と言うんだったらやはり平屋建てで、そういうところを、やはりきちりしたものを必要なのかなという、考えの人もいるということです。市民の方から大きな声が挙がってきていないのは事実です。石下にどうしても図書館をと。だから行政的にもそこまで踏み込まない。ですからこ

れが大きくなればやはりそういうことも必要なのかなと思います。私から言っでは変なんですけど、私は図書館、あそこにあった方がほんとはいいんじゃないかなと思っているんですけど、なかなか造れない現実がありまして。

(柳田委員) 石下町には元々無かったんですか。

(木村委員) 無かったんです。

(沼尻会長) 以前は、石下の中央公民館の2階に図書室があったんです。地域交流センターが出来たので、図書室、図書館らしい場所がとれるからということでとったわけだよね、ところがまあ、階段上がって行くということで、2階の奥の方に入った所なので、ある程度の利用者はいるようですが、あんまり知れ渡っていないということですね。

(木村委員) 中学生、高校生、図書館の利用、水海道地区は勉強でよく使っていますけれども、石下地区はそういうスペースが無いんですよ、まあ図書館の機能も当然なんですけれども、並行してそういうふうな、夏休み中とかに勉強するスペースが、自由に出入りして、無いっていうのが、やはり下妻に行くのか、水海道に石下地区は。ただ下妻は駅から遠いので、どうしても水海道には来ていたりするんですけど、今回はアスベストで使えなかったじゃないですか、だから本当は石下にもあればと思うんですけど、その発想をしていっちゃうと何でも施設は造んなくちゃいけないっていうのがあって、まあ仕事的には俺はうれしいんですけど、そうもいかないでしょうから、本来は、今ある福祉センターなり、あそこの中のスペースを何とか、あそこ入って福祉センター大きいホールがあるわけですから、あれはただのお祭りの時の休憩所にだけしか使っていない、活用していない部分が多いので、そういうところを如何に利用していくかってことの方が、本当はいいと思っているのです。おそらく今度入っても、ホールは何も使わないですよ。

(沼尻会長) 現在の福祉センター、今、教育委員会が入っています。これがまた移動して空くわけですよ、けどあれですか、常総市の社会福祉協議

会なんかは、今あそこの庁舎が震災の関係で、あの建物が災害の関係でダメなんですか。

(高杉市長) 耐震構造が弱いから、近い将来、今入っている社協やシルバーをどこかに移さなければならないという課題は別途あります。こことは関係なく。それは考えなくちゃならない。今話しているのは、石下の総合福祉センターの中に、今、教育委員会が入っている。それは今度の庁舎が出来ることによって、石下庁舎に変わります。そうすると今入っている教育委員会が空きます。それで、ここを当初は図書室と考えました。しかし、国の制度が新たな介護予防事業をやれということが出てきたので、あそこをもう10月の14日から、今教育委員会の入っているところ、総合福祉センターの中で介護予防活動をしなくちゃならない。ですから教育委員会が石下庁舎に移ったら、あそこを介護予防のリハビリとか、介護予防教室に変えなくちゃならない、ということで図書室があそこに出来なくなってしまったという経過です。

(木村委員) 一番入って真ん中に、全体の3分の1を占める大きいフロアが空いているわけですから、使われない状態で。

(高杉市長) あれはもったいないよな。

(木村委員) だからそういうところをもうちょっと有効活用できるように、介護予防事業課では、常にそこで体操するわけじゃないから、真ん中のところを予防にして、奥にしたっていいわけですよ、図書スペースを。

(沼尻会長) ただ介護センター、あそこに設定となった場合は、あの中間のホール、そこに参加される方の利用度は高くなるんじゃないですか。

(高杉市長) いいえ、中央のホールは大丈夫ですよ。あそこは。それからホールの直ぐそばに、今でも図書が置いてあるスペースがちょっとあるんです。あの辺うまくやれば可能だとは思いますが。

(木村委員) だからそういう意味でスペースの活用を、ここが入ればダメじゃ

なくて、考えればあるじゃんあれだけデカいところ。

(高杉市長) そういう提言をしていただければ、空いているところ確かにあります。ど真ん中もったいないよね。

(木村委員) もったいないですよ。

(沼尻会長) 結構あそこ広いからね。

(高杉市長) いや広いです。

(木村委員) それで図書コーナーではないですけど、結構利用頻度が高ければ、市民のニーズとして、やはり図書館が必要だということになってくれば、将来考えていただければいいんじゃないかと思うんですけども、そういう意味では。

(高杉市長) 例えば、総合福祉センターの中の空いているスペースに、特に中央部に、図書館と言うのは無理だけど、図書コーナーみたいなものをまず設置していただきたい、という要望出していただければ、それはそれで考えなくちゃならない。

(木村委員) ですからあそこで、福祉の小さい子どもたちのことやっているけど、あそこで小さい子どもたちのお母さん達が早く来た時、待っている時に、ちっちゃい本、やっぱり子ども達に読ませている、さっきの市民課の話と同じで。そういう部分もあるので、先ほど同じように、もっとそういうことを拡充してやってもらえればいいんじゃないかと、不可能じゃなくて場所を考えてやってもらいたい。

(沼尻会長) この問題については、No. 13については、一応提案するというところでどうですか。

(平井副会長) よろしく申し上げます。

(木村委員) はい。

(堀越委員) お願いします。

(沼尻会長) 次のページですね。15番。市民活動の拠点を整備するということで、新庁舎内に市民活動、国際交流、多文化共生、消費者相談に関する情報が得られる交流センターを作りたいということには、その他ということで、代替案で対応ということになってはいますが、ここには交流サロンのスペースの確保は不可能ですと。

(木村委員) と言うか、市民協働課で、もうちょっと活発に市民にいろんな情報を発信して、まとめてくれってことでしょうか、きっと提案した人、そういう場がないから。

(渡邊係長) そういうことも言っていたし、常に行ったら空いている会議室みたいなものがあるって、自由に使いたいということ。

(木村委員) スペースの問題でしょ、さっきやった。あとは市民協働、市民協働ってやっているけど、根本的に各自の団体で交流してないんだよね、みんなね、もうちょっと市民協働課で情報発信した方がいいんじゃないかなって思いもあると思うんですけど。

(渡邊係長) それから、チラシなんかを印刷する印刷機が置いてあって、常にそこに行ったらチラシが印刷出来たり。

(星野委員) 石下はあるんですよね。ボランティア室って言うんですか、そういうのがこっちに無いんです、水海道にね、そういうのが欲しいっていうことじゃないんですかね。

(佐内主任) 公民館で自由に使えるって聞きましたよ。

(星野委員) 使えますか？

(木村委員) 微妙なんだね、結局そういう微妙なんじゃなくて、ちゃんとしてってことですね。

(星野委員) 市民サロンみたいなのがあれば、そういうのが全部提供できるという、市民がなんか出来るという場所が欲しいわけですね。あちこちにばらまくんじゃなくて、庁舎に來れば市民も一緒に何か出来ますよっていうところが欲しいってことでこんなに出てるんだと思いますけど。

(木村委員) だからこれはいいことだと思うんですよ、出来る、出来ないではなくて市民協働でやっていくのには、そういう拠点、印刷とか集まる場所があれば、その情報でボランティア募集とかいろいろそういう意味でなっていくんじゃないかなあ、市民協働課は常にそこに居るぐらいでやっていく方がいいんじゃないかなと。

(堀越委員) 県の方では、大好きいばらき県民会議が入っている三の丸の庁舎があるんですけど、その大好きいばらきの事務局の脇に何年も前から交流サルーンと言う場所を作りまして、そこでちょっとしたグループが会議、ミーティングやったりですとか、県内のいろんな情報が網羅してあり、自由に採れたり、先ほどおっしゃてた印刷機があって、すごく安くいろんなチラシ作ったりですとか、そういう市民活動支えている場所があるんです。他の市町村でこういった場所があるのか私もちょっとわからないんですけども、どういう感じなんですかね。

(木村委員) 聞かないよね、他の市町村に無くても常総市にあればね、可能だよな。

(星野委員) そういうのあればね、可能ですよ、今回の場合は。可能ですよ。

(堀越委員) あれば画期的ですよ。

(高杉市長) 可能だと思うよ、可能だと思うよ。バンバン言ってくださいよ。

(沼尻会長) この15番については一応その他ということで、事務局の方でも考

えてはくれるんじゃないかと思imasuので、これはそれでいいんじゃないかと思うのですが。

(木村委員) ですよね。

(沼尻会長) 次に、庁舎内にクラシックなどの音楽を流してはどうかということで、これは不可能となっているのですが、やはりこれはなかなか難しい問題だと思いますよね。

(星野委員) 不可能ですか、不可能でしょか。

(沼尻会長) 確かにこういった公共施設にはいろいろな人が来るわけですよね。

(星野委員) だけどクラシックって書いてあるからいけないんじゃないですか、童謡とかいろんな音楽があるんじゃないかな、別に否定はしてほしくないような気がしますけども。

(平井副会長) でもね、でもやっぱり私もクラシックとかジャズとか好きだけでも、やっぱりね、年中音楽流しておく必要は無いと思う、私、個人的には。

(木村委員) まあ例えば、お昼の休憩時間とか、ぐらゐの感じとか。

(平井委員) やはり音楽はいいけど、年中流れている必要は絶対無いと思う。

(沼尻会長) いろいろな人が確かに来るわけですよね、頭にきちゃった人も来るし。

(星野委員) そういう時に音楽を流して、まあまあまあとか。

(沼尻会長) そういう面でやはり不可能ということだから、これはしょうがないと思うんですよね。まあ確かに音楽を流すというのは気分的にいいわけですよね。だけどやっぱりいろいろの人が来るから、やはりこれは考え

た方がいいんじゃないかと、一応これは不可能ということで。

(須藤委員) 今まで言いますと、以前、昔なんですけども、昼休み流したことがあるんです、でもやはり問題が起きて止めたんです。そういうことあります。

(堀越委員) どんな音楽流したんですか。

(須藤委員) ふつうの軽音楽というかクラシック的なもの。

(木村委員) それでも問題になったんですか、うるさいって。

(星野委員) 職員から。

(須藤委員) いや、お客さんから。

(星野委員) 市民から。

(須藤委員) 図書館でも一時、流したことがあるんです。直ぐ苦情来ました。静かな音楽流したんです、それでもダメですね。やはり人によってはいいと思っても、騒音にしか聞こえない人がいますね、極論を言うと。ですから不特定多数ですとなかなか難しいと思います、現実的に。例えば飲食店だとか完全にそういうお店だと思いうんですが、例えば、悩んで来ている人もいますし、子どもと来てる人もいますし様々なんですよね、だからこれはちょっと難しいと思います。

(木村委員) 税金で督促来て、差し押さえする人もいますし。

(中山委員) 無い方が無難ということ。

(平井副会長) 静かさも大事なんですよ。

(沼尻会長) これにつきましては、そういうことなので、不可能ということで。

それで別に提案しないということで。

次に No. 17 ですが，市民窓口以案内人のボランティアを配置してはどうか，ということですが，これにつきましては2の不可能ということで，それからその他条件付きで対応可能，これは企画課と市民課の両方から意見は出ているのですが。

(平井副会長) これは先ほど市長さんがおっしゃった総合窓口で，もうこれで，さすがにプロで，何でもわかる人が居るっていうので，いいんじゃないですかね。

(高杉市長) 総合窓口で対応可能ということですね。

(平井副会長) そうです，これは。

(沼尻会長) ボランティアの案内人を配置してはどうかということですが。

(高杉市長) ボランティアじゃ案内できないよ。

(平井副会長) OKです。

(沼尻会長) 17番はOKということですね。次に18番，市民課ロビーに地元野菜，手作り品，物産コーナーを設置してはどうかということに対しましては，不可能と商工観光課，その他で代替案で対応可能ということで，財政課，農政課の意見が出ております。

(木村委員) これ，書いてあるままでいいんじゃないですかね，下の方，商工観光課の欄で，やりたければ申請すれば，庁舎内というか，庁舎敷地内スペースで出来ますよという。

(沼尻会長) 地元物産展ということで，庁舎敷地内であればね，これはいいんじゃないかと思うんですがね。

(木村委員) これでいいんじゃないかと思います。

(沼尻会長) 安く販売。

(中山委員) 産地直送で。

(沼尻会長) これは一応、提案ということでよろしいですか。

(木村委員) 回答してあるから別にいいんじゃないですか。

(堀越委員) 異議なし

(星野委員) これはこのままで、提言しなくても。

(木村委員) 申請すればやれますよということですから。

(沼尻会長) 次19番、市役所の開庁時間を延長してほしいと、毎日でなくても夕方1時間だけ延長してほしい、提案要望なんですけど、これはその他になっているんですが、全庁的な問題であり現時点では回答できません、ということなんですけど、どうなんです。

(木村委員) これはおそらくこれから共働きの家が多いので、結局9時、17時で働いている人たちは、会社を休まないとおそらく役所に何もこられないから、夕方1時間、要するに17時以降来られるようにしてくれということだと思っております。

(沼尻会長) 今、日曜日、市長さんやっているわけですね。

(高杉市長) やっています。結構来ています。

(木村委員) それを平日にもして欲しいという。

(沼尻会長) だからそういう、夕方1時間だけ延長して欲しいと。

(高杉市長) 1時間じゃ無理でしょう、19時ぐらいまででない、18時では無理だよな。

(沼尻会長) 19時や20時ごろまでってことであればね、あれだけど、1時間やそこらでは、たいしたあれは無いんじゃないかと思う。日曜やってんだからね。

(星野委員) 2交代ぐらいにしてその課はね。可能じゃないんですか。それは可能でしょ。

(堀越委員) 住民票とか必要なものは機械でも取れますし。

(須藤委員) こちらも回答できません、というのは、役所の方から言いますと、市民の方が望んでいらっしゃるの、普通の業務がそのまま夜遅くまでということだと思います。今、市民課で日曜日隔週で午前中だけやっているというのは、市民課の業務がほとんどなんです。ですから例えば、転入転出になると、他の市町村が絡んじゃうので難しいと思うんですけど、普通、役所に来て、市民課だけでは済まない問題が結構あると思うんです。通常は近隣の市町村の状況なんか見てみますと、例えば、つくば市なんかは、木曜日だったと思うんですけど、2時間ぐらい延長しているんですね、毎週。今度常総市で出来ます新庁舎で新しいとこの下の部門、市民課、健康保険、すくすく、税、収税その辺を全部延長して、ですからやるのであればそういう態勢でやらないとあまり意味がないかなと。ただそれをやるのは市民課だけの判断では出来ないし、税務課だけでも出来ないしということで、お答え出来ませんということなんです。これは全庁的な問題になりますから、ですからなかなか職員からの提案は、正直出ないかもしれない問題です。確かに星野さん言うように、ローテーションでやればって言うように、単純にはいかない問題もあるのです。市民課においても日曜開庁して、日曜来るのと平日来るのではケタが違いますからお客さんが、ですからそれやったが為にローテーションで休むと平日にしわ寄せがきてしまう。ですから月曜日の午前中は特に多いですね、市民課の窓口というのは、そこにしわ寄せがいかないようにローテーションの休みは火曜から取るとか、そういう具合になり

ます。ですから単純に半分ずつというのはなかなかちょっと調整が必要になります。それよりもやはり一番問題になるのは、市民課だけで済む問題ではないということですよね。市民課だけやってもやはり証明書等は自動交付機もありますし、自動交付機は夜遅くまでやっていますし、それだけのお客さんではそれほどの利用は無いでしょうから、やはり税、収税、保険ですとかその辺まで一緒にやれる態勢でやるのであれば、すごく市民の方には有効になると、これは近隣でやっていますんで、これは間違いないです。ただそれをやるには職員の態勢をちょっと整えないと出来ないです。ただ不可能ではないと私的には思いますが、ちょっと調整は必要ですね。

(星野委員) それじゃ要望として残しといて、検討してもらいたいと。

(沼尻会長) 一応、この問題につきましては、現在市長さんの考えでやられている日曜もやっているわけですよね、そういう絡みもあるから、時間の延長ということについては、これは要望しないということでどうですか。

(堀越委員) 要望出来るのであればしたほうが、例えば定住人口増やすとか、若い世代で共働きの方に住みやすいまちづくりをするのであれば、これはすごく有効だと思うんですよね。

(星野委員) 週一遍でもやってくれるってのがあれば、違うんじゃないでしょうかね。

(堀越委員) 子どもの健康保険とかの手続ってのは、なかなかこれ17時に終わって、運転して来てとなると、18時では間に合わなかったりしますよね、勤めは。

(沼尻会長) 市の定住人口増加という問題も含めて。

(堀越委員) 常総って便利だなとか、住みやすいなあとか、ひろがりがあるんじゃないかなあと思います。

(木村委員) 利便性が高まれば、人をやり繰りするってことになれば、行政サービスの向上にもなるでしょうから、効率よくやろうとするから、少ない人数でやり繰りしようとするから。

(沼尻会長) 提案ということで。次に20番、庁舎をイベント会場に開放してはどうかと。または結婚式の実施なども考えてもよいのではないかと、ということですが、これにつきましてもその他で、部分的に可能ということなんですか。

(平井副会長) 貸しホールのようなものにしてくれ、ということなのかな。

(木村委員) 難しいでしょうね。

(平井副会長) そういう造りだったらね、階段があったりして。

(中山委員) なにも市役所でやらなくたって。今まで市民会館でやっていたから、結婚式までは。

(星野委員) でも今は、違うところにいっぱいいいホールあるから。必要無いと思いますけど。さっきの市民ホールがあるから、イベント会場として残して。

(沼尻会長) 結婚式場としてやるのにはそれ相当の段取りしておかなくちゃならないね。

(沼尻会長) 20番については提案の中に入れるということでどうですか、よろしいですか。

(星野委員) はい。

(沼尻会長) 次に23番ということなんですが、これは庁舎内にポルトガル語のわかる人を置いて、外国人も使いやすくしてほしいと、通訳を置いてくださいということですね、いろいろな国の人が住みよく、市役所も利用

しているということで、それらに対応してはどうかということの様ですが。

(星野委員) これもさっきの総合窓口で可能じゃないでしょうか。

(沼尻会長) 現在もやっているんですよ。

(平井副会長) これ充実していただければいいんじゃないかな。

(星野委員) 総合窓口に期待しましょう。

(木村委員) これはやるってことでいいんですよ。

(高杉市長) 今度やりますから。

(沼尻会長) これも提案ということで。それから25番。これはどうですか、25番、議会の状況を中継して欲しい。

(木村委員) これはもう対応するって書いてある。

(高杉市長) これはやるよな。

(沼尻会長) 次に27番ですが、情報媒体をわかりやすくして欲しいと。広報紙は横書きにする。ホームページは図、マンガなどに対応するよう変更し、ビジュアル的に認識できるように変更して欲しいと。これは対応可能ということで、ホームページ。情報政策課の方では不可能となっているんですが、対応状況の詳細については、広報紙については内容により縦書きが必要な場合もあり、一律横書きで対応することは出来ない。ということですね。

(須藤委員) こちらもここに書いてあるとおり、今、ホームページの改訂をやっているんですよ。ですので庁内は情報発信というのを結構力入れてやっていますので、提言なくてもわかっていると思います。庁内では。です

からいいのかなと。

(平井副会長) 無にしましょう。

(須藤委員) 結構今、情報発信に力入れていますんで。

(沼尻会長) これはよろしいですか、これはね。次の28番、乳幼児医療費全額を返金して欲しいと、全額を無料化して欲しいということで、これは不可能ということになっています。これは健康保険課の方からなんです。

(横島委員) 不可能に○が付いている時点で、お母さん方のテンションがダダ下がり、議論する余裕もないのかと、お母さん方怒っていました。けど、こういう事情で、中3まで600円です。というのは常総市だけなんですかね、独自のものなんですか、そういうことも私、知らなくて申し訳ないんですけど。

(木村委員) 独自ですよ、やっているところもあるけど、お金は市で出している。県のやつもあるし、国のやつもあるけど常総市ではここまで、無料までは出せないけど、ここまでは出来るよってがんばって出しているよって状況なんですよ。

(横島委員) 他のお母さん方も中3まで出るのっていうところで、あ、そうなんだ、常総市もじゃあ頑張ってくれているんだね、というところで。

(高杉市長) 前は小学校6年までです。

(横島委員) 他の県とか見ると、小4から普通に3割払っているところもあるというのを徐々に皆さんも知ってきて、そういうところで、常総市、それでも頑張ってくれているんだねってところでちょっと妥協したようなところもありました。

(沼尻会長) これは、ではよろしいですか。これはね。

(横島委員) しょうがないということで。

(木村委員) いや、でも本当は子どもたちを良い環境にということ言えば、坂東市の出産祝金は何十万とかそれと同じようにそういう意味での、ここだけじゃなくて次の28番もだし、いろいろあるけど、そういう意味での補助金の拡充っていうふうには項目書いて入れていかないと、おそらく子どもを多く生んでくださいというふうにはならないと思うんだけど、この補助金としては、これしょうがないかなって、常総市独自の子どもたちを育成するために市民を呼び込む、かつ、出産してほしいとの意味合いの補充を、何かしてくれってのは入れてもいいんじゃないかと思えますけど、きっとね、一人産んだら50万もらっちゃだめかな、小学校まで無料とか、全額、無いですよ。

(横島委員) いいですよ、そういうの。

(高杉市長) 私の個人的な意見なんですけど、入院については大丈夫なわけだよね。

(横島委員) でもほんと申し訳ないですけど、入院めったにしないんですよ、通院なんですよ。

(高杉市長) 通院だよ。それで問題は、全く無料という政策が果たして政策としていいかどうか、ということも真剣に考えなくてはならないんですよ、全く無料は。例えば、かつて老人医療無料化の時代があって、それが医療費の問題を招いてしまうという問題があって、100%無料が果たして政策としていいかどうかというのは、ちょっと議論しなくちゃならないと、で600円ですよ、1回ね、上限が1,200円ですよ、これぐらいが。

(横島委員) 同じ病院じゃないとダメなんです。そう。耳鼻科行って、内科行って、何科行ってみたいのやっちゃうと、全部に600円かかってしまう。そこもどうかなっていう。

(高杉市長) 600円ね、その600円が、とにかく全額無料という政策が果たして本当にいいのかどうかという点もあるんですね。ただ、今横島さん言われたのは、600円だけど、3つ行けば1,800円ですというのはありますよね、その辺はすごく悩んではいます。全く無料というのが、果たしていい政策かどうかというのはね。

(中山委員) 一度にそんな3つのところにかかる？

(横島委員) うちのはやってませんが、病院によっては、これちょっと耳鼻科行ってねっとか言われることあるんですよ。で結局その足でまた耳鼻科行って。

(星野委員) 総合病院ならいいけどね。

(横島委員) そうなんですよ、いっぱい科があるところに私は行くようにしていますけど、なかなか普通の小児科行っては、ちょっと僕じゃ手におえないからって言って、こっち行ってあっち行ってとみたいになると。

(中山委員) それこそその総合窓口に行って、病状言ってズバリのところへ。

(沼尻会長) これはよろしいですか。要望しないということで。

(堀越委員) 異議なし。

(沼尻会長) はい。次のページなんですが、これNo. 28。

(星野委員) 番号って連番じゃないんですね、14が無かったり、関係無いんだね。

(沼尻会長) 子ども3人目からは、割増した支援金を支給して欲しいということなんですが、これは不可能となっているんです。結局、現在3人以降に出産したお子様の家庭には、2万円を1回限り支給していますということ、それから幼稚園とか保育園とかの保育料関係は無料にしていると、

バス代とか給食費は除くということですが、そういうことで現在実施しているんだということなんです。

(木村委員) これも違う課で勉強会やっているんですけども、幼保一体で認定こども園化の問題があるわけですよ。そうすると幼保一体だから今までの公立幼稚園が5,800円でいいところが、幼保一体になって保育園と同じ料金システムになると、平均所得の人で市民税納めている、12,800円になるんですよ、第一子で。それで散々もめて、常総市はとりあえず今のところやりません、上げませんってことになったんですけども、という方向性で検討します。ということになったんですけども、だからそこでの会議でも言ったんですが、常総市として幼保一体で子どもたちの公立幼稚園で、安くていいっていう放課後保育を望まない父兄とかいるところは、人数がある限り行かしてくださいと、別にね、延長保育を望んでないんだから、というふうなことがあってこのやつも、結局お金の問題とさっきのその前の、さっき話した無料化の話とみんな一緒に、まちづくりの中で子育て家庭は、どういう位置づけで常総市にあって欲しい、という提言を根本的にね、してあげないと、本当はこの場でいけないんじゃないのかなって思うんですよ。だから今さっきのスペースの問題では、スペースの問題として一個で活用してくださいと挙げましょう、それで、未就学児及び小学生の子どもたちには、こういうふうなことで市は考えて援助してあげてほしいという、ただ単にお金のことだけじゃなくてね、こういう風な子育てが出来るまちづくりにしてほしい、という、ね堀越さん、真っ只中でしょ子育て。それを、子育て関係は関係で提言としては、その中での無料化であったりという方向の方がいいんじゃないかなあと思うんですけど。この後出てくるけども学童保育、やっぱり学童保育もやはり子どもたちの未就学児及び小学生の対応でしょ、その中でそういう充実してくれと、そこで学童保育はこうです、子ども支援に関してはこうです、って言ったようにまとめた方が、コンパクトに、いいかなあと思うんですけども。その方がいいと思うんですよ、提言として市に出すんだったら。

(星野委員) そうですね。

(平井副会長) これ後半の部分とね、リンクしてきますよね。

(星野委員) 学童は、水海道は無料ですよ、他はみんなお金払っている、そこをちょっと強く。

(高杉市長) 常総市だけです、無料は。

(横島委員) だめなんです、そこを私たちは有料にしてほしいんです。

(木村委員) 要は職員が少なくて面倒見きれない、来年度からもっと施設を増やして受け入れを増やすと言っているんだけど、職員で対応できるのかという問題があるんだよね。

(高杉市長) 6年生までやるからね。

(平井副会長) 有料にしてもいいから中身良くしてほしい。

(横島委員) そうなんです、ここの回答見ると、子どもすくすく課さんはスタッフ足りていると言っているでしょ、みたいな感じになっているけど、これは現場スタッフにちゃんと確認したの、というのが私たちの不安なところ、他のお母さん達は現場スタッフから全然スタッフ足りていない、大変でたまらない、みんな言っているというのを聞いてしまうと、これ本当にこのまま無料でいいのか、私たち無料はすごくありがたいんですけど、これを有料化して、もうちょっと充実というかスタッフも足りていて、受け入れもちゃんとこの人数でいいですよと受け入れてくれるような態勢はちゃんと整っているのかなというところが。

(木村委員) 学童クラブの受け入れと並行して、サンデー学習会でしたっけ今やっていますよね、サタデー学習会、他の県とかこの間テレビでやったのを見ると、教育の格差、要するにお金がある家は塾に行って勉強出来る、けど無い家は行けないので、ボランティアを集めて毎日希望者に授業、補習をやっているんですって、ですからそういう意味でも、セットしてボランティアを入れてとかね、有料になっても多少であればね、そうい

うのがどんだん子どもに対する充実は出来てくると思うんですよね、放課後クラブだけとって、だからいろんなのがあってもっと充実させてね、まとめてそういう風なやつを作った方がいいんじゃないかと思います。

(沼尻会長) これはどうします。

(木村委員) さっきのやつ、事務局さんには申し訳ないんですけど、先程と同じで、教育系のやつはちょっとまとめてもらって、施設と同じで、書いてもらって提言出させてもらえばいいと思うんですけど。

(須藤委員) 諮問1より諮問2の方がいいのかなと思うんですよね、後半の方がもっと広い意味で、親しまれる市役所というよりは、人口問題、諮問2でまとめた方がいいと思うんです。

(平井副会長) 私もそう思います。

(沼尻会長) これをまとめたとした場合は、28の子ども3人目からは割増した支援金を支給して欲しいという提案関係と、次の小学校まで遠い児童には運賃などの交通費を援助して欲しいと、それから現在、学童保育は無料であるが、学童は有料化してでも子どもたちの安全を第一に考えて有料化して欲しい、とここら一緒にするという事。

(木村委員) 諮問2の方に持って行ってもらいたい。

(沼尻会長) これをね。要望するという事、諮問2の方から。次31、水海道の図書館と石下の図書室の図書カードを統一してほしいということ。これについては、生涯学習課のほう、対応可能、図書館のほうでは、その他検討中ということになっていますが。

(木村委員) いいんじゃないですか。計画していきますですから。

(沼尻会長) これは4月に向けて一元化を計画していく予定です。ここにあり

ますから、これはよろしいですか、提案しないということで。

(沼尻会長) 次に、次のページ32だが、これは福祉タクシーの利用方法を見直して欲しいということですが、チケットが返金できるようにしてほしい、急な用事や待ち時間が延びたり、ハプニングの際困る、また、予約がいっぱいで4日前でも取れなかったり、必要な時に使えない、それでは意味がないと思う。ということなんですけど、これは、その他ということで、これは一部対応可能となっていますが、一部対応可能とここには書いてありますが、10枚一組になっているのかな、これ使わない場合は返還できますよと。

(横島委員) 企画課の窓口で返還っていうのは、いつからやっているんですか、返金できますと書いてあるんですけど、今年の2月に亡くなった方が10枚綴り持っていて、これを戻したいんですけど、どこの窓口かわからないんですけど、行ったら、「あ、こういうのはもう返金できないから、他の人に譲ってください。」って言われた人がいて、企画課の窓口になったのは、一体いつなのって言っていたんですけど、前からなんですけど、前から返金できるんですか。

(沼尻会長) 結局、全然使ってない場合は返金出来ますよと、使った残りの場合は誰か知り合いに売って。

(星野委員) 亡くなった方でも、転居する方でも。

(沼尻会長) 予約が必要な時に使えないと、予約が一杯で4日前でも取れなかったり、必要な時に使えないと意味がないということですけど、この福祉タクシーについては常総市内往復500円ということでやっているから、片道250円ということですから、そういう中で、一人だけじゃなくて、石下地区から水海道のきぬ医師会病院に来るという予約があった場合は、石下からきぬ医師会病院まで来る間に、何人かやっぱり同じコースで予約申込んであった場合は、その人も乗せて来るんで、単なる個人タクシーみたいに、時間ピッチリってわけにはいかないわけですよ、そこらはやはり利用者に理解していただくというわけですよ。4日前

に多いようですよね，往復500円で自宅前まで車で迎えに来てくれるわけですから。これ問題はいろいろあると思うんだけども。

(横島委員) 多分，返金出来ないというのを皆さん知らないのです，思っている人が多いので，皆に知ってもらえればいいと思います。

(木村委員) しっかりちゃんと広報してくださいと。

(横島委員) そういうことだと思います。

(沼尻委員) 確かに広報は必要だと思います。

(横島委員) 結局，チケットを買う時に一言入れてくれればいいんですけど。

(沼尻委員) おそらく説明はしてるとは思いますが。きぬ医師会に来る人がだいぶ利用していると思えますが。

(沼尻委員) これはどうしますか。

(横島委員) これはもうちょっと情報開示というところで一緒に入れてもらえればなと思います。情報公開というか，福祉タクシーのチケットはこういうことであれば返金できますよ，もうちょっと御理解下さいというのを皆さんに判ってもらえれば。

(堀越委員) 改めて広報すれば，お知らせ版とかでお知らせすれば。スペース空いている時に，時々。

(沼尻委員) これは情報公開ということですね。

(横島委員) 知らない人が多すぎる感じがしたので。

(沼尻委員) 次に移ります。

(須藤委員) すいません、ちょっといいですか、今ので確認なんです、福祉タクシーと予約型乗合交通と別物なんです、福祉タクシーというのは社会福祉課で発行しているお年寄り限定のものです、ふれあい号は誰でも使える。

(沼尻会長) ふれあい号と違うのですか。

(須藤部長) 福祉タクシーって言うのは、社会福祉課で発行している高齢者の方、障がい者の方とか、これは初乗り料金だけ、遠くの場合はお支払いして、年間何件だけお支払いして、これは限定なんです、対象者が。

(木村委員) もしかしてその10枚綴りが返還出来ないってこと。

(須藤委員) それはふれあいの方でしょ。

(中山委員) タダでもらっているのが返金出来ないってこと。

(横島委員) そういことなんですかね。

(須藤委員) これは福祉タクシーじゃなくてふれあい号じゃないかと思うんですよ、チケットの返金ということになると。

(沼尻会長) これふれあい号の様式なんだよこれね。

(木村委員) 企画課に持っていったのはその福祉タクシーのものを持って行って使っていないからダメだって言われたとか。

(横島委員) そうかもしれないです、わかりました。

(須藤委員) そこのところをごっちゃになっているんじゃないですか。

(沼尻会長) 提案されているのは、ふれあい号の関係なのかな、それとも福祉タクシーの関係のものなのかな。

(横島委員) わからないんです。

(木村委員) ちゃんと説明してもらえばということですね、今後。

(横島委員) 幅広く皆に理解してもらえればいいのかっていう感じがします。

ふれあい号のもう少し利用をどうにかして欲しいって言うなら提言でわかると思うのですが、これだとはっきり向かないというか、曖昧だなと思ったんですが。確かにふれあい号は限定されていますから、乗り合わせで行きますんでね、自由は利かないと思うんですけど、普通のタクシーとはまた違うと言うことを御理解いただかないといけないし、元々循環バスでやっていたものをそういうふうに変えたっていう経緯もありますので、利用と供給のあれで難しいところもありますので、結構お金かかるところもありますんで、ただ利用する側からするとやはり自分で使いたい時に時間かかるとか、それがあと思っています。そういう要望があるのも確かだろうなと思います。そういう意味でのご提言とすればいいと思います。

(星野委員) この福祉タクシーってのは、自分でタクシー会社に予約して乗るってことですよ。

(中山委員) そう、福祉タクシーというのは、それで初乗り料金だけ。

(沼尻委員) 福祉タクシーってのは一般のタクシー会社を利用するんでしょうから、これは内容から言えばこれはふれあい関係のやつだな。

(須藤委員) 実際そうだと思うんですよ。

(沼尻会長) 企画課となっているから、おそらくこれは公共交通のふれあい号だ。これは情報公開ということで要望するということ。

次に No. 33, 図書館に関しては休館日が多く利用しづらかったのも、休館日を減らし開館時間、利用時間を増やした方がいいと思う、と言うことでこれは図書館の方で不可能となっているんですが。

(木村委員) これは図書館の平日及び土日のどっちを言っているかで断然対象が変わってくると思うんですね。

(沼尻委員) 25年度から17日多い。

(木村委員) そういうことではなくて、平日の利用ということを考えれば、学生よりも一般の人なのかな。夕方からの社会人、学生だと土日及び17時以降だろうし。

(星野委員) 行った時に閉まっていたから、時間がわからないということなんでしょうか。ちょっと時間がばらついてますよね。

(横島委員) 夏休み前に2週間ぐらい、図書整理日みたいなすごい休む期間が長くて、それがちょっと不満という声を聞いたんですけど、夏休み前なのにどうしてみたいな。本をいっぱい借りておきたいのに、でもその時に借りたい本は2週間と決められているのをすごく延長して借りられるふうになっているんですって、だからしょうがないかなっていう感じで聞きましたけども。

(木村委員) これ、図書館19時って書いてあるでしょ、石下の福祉センターもホールとか借りられるようになっているんですよ、17時まで。わかります。市役所職員が居るときだけ、みんなそうなんですよ、市の施設って夜間、会議で使いたいって時、さっきの施設の開放ってあるんだけど、使わしてもらえない。人件費がかかるから。施設の利用だから同じだと思っただけ、あれなんでしょうね。確か前の会議で費用対効果ってのがあって、この業務に関しては一年間でいくら、何人分かかっていくらかです。それで利用者数いくらなんで、いりますか、いりませんかって、よく言う昔は仕訳みたいなの、あってやらされたことあるんだけど、行政って言うのはそれでいいのか、これもなんだけど次のあすなるもそうなんだけど、今、利用者がいないから使わないようにしよう、使わなければ予算が付かない、付かなから施設が老朽化する、ダメになる、あやっぱり施設が古くなるダメになる、ぶっ壊しちゃえ、はい、無くし

ました。でいいのかな，みんな施設って。

(沼尻会長) これはどうですか，まあ図書館としては他市町村よりも開館時間は多く取っているっていう内容のようですが。

(須藤部長) 図書館だけに限らず，私も図書館にいたものですから，私がいたころに比べると随分長くなりました。当初は祝日も休みでしたし，19時までやっているのは週1日しかありませんでしたし，ですからかなりそういう面では長くなっていると思います。確かに，でこぼこができちゃってわかりにくい面はあると思いますが，まあ，長くなっているということは，それだけプラスにはなっていると思います。結構その分，職員の負担もいっていると思います。替わりのローテーション組んだり，やはり一人二人では出来ない業務なので，ですからこれも際限ないと思います，24時間やっているに越したことはないでしょうし，そう言って実際1時間2時間長くしてお客さん少ないんですよ，ただ利用する人がゼロでない限りは市民サービスになっていますので，それは無駄ではないと思います。費用対効果っていう面でいいのかどうか，そういう面を見ると非常に単価が高くなりますね。だからどこまで行政でできるかっていう問題もありまして，図書館に関しては市長も力，入れていますので，かなり増えているのは事実です。さっき資料整理日と言うのがありますけど年に1回，前は年に2回やっていたんですよ。何やるかって言うと，蔵書点検と言いまして本が行方不明になったり，そういうものをきちんと把握するものなんです，そうしないと図書館としてお客さんからこういう本と言われた時，提供出来ないんですよ，そういうのを確定するために行うんですよ。他の市民の方から見えない作業なんですけど，基本的な作業なんですけど，今，パソコンで電算化されていますので，だいぶ短縮されたんですね，前は2週間まるまる使っていましたから，1冊1冊，台帳と当たってたんですから。今はバーコードとか，そういうのあるものなんですから，かなり早くなったんですから，それであがってきたものホントにないかどうか再チェックかけるんで，どうしても1週間じゃ難しいのかなって，ちょっと私も離れているんですけど，ある程度1週間，10日程度かかる，前は2週間以上かかったりもしたんですけど，内部的な問題なんですけど，この図書館の時間については結構努力していま

すので。

(沼尻会長) これは提出しないということで。次にあすなろの里で日帰りによる利用日、時間の変更などを検討して欲しいということですが、これは不可能となっているんですね。

(星野委員) さっきの木村さんの話じゃないんですが、役所の時間帯なんで、お風呂は、10時からやって、利用者いないってのは当然だと思うんです、朝風呂なんだから。ただ4時半とか5時だと仕事終わって入りたくても入れないと、この時間で収益上がらないってのは当然だと思うんですね。それなら少し改善して遅くまでやったらどうかという提言なので、この回答だと、とおり一遍で、まだ改善の余地があるのではないかと思います。

(須藤委員) あすなろは結構経費というかお金かけているんですね。でもなかなかお客さんが来ないってのが実態なんですね。施設も古いつて問題もあって、庁内的にもいろいろ話題になっている問題なんです。ですからこういうのは具体的じゃないにしても何らかもう少し利用増ということを書いていただいて、いいんじゃないかと思いますよね。

(横島委員) 春と秋に駐車場が無いくらい人がこんなに来るのに。

(須藤委員) 担当から聞くと、お風呂の用意するというのがお金かかるらしいんですよ。ある程度お客さん来ればやりたい、ただやってもお客さん来ないと経費かかるとか、そこらの判断とかが難しいのかなと、私は思うんですよ。

(木村委員) うつわ用意しないと来ない、さっきの図書館の話と逆ですよ、空いてないから行けない。

(堀越委員) すいません、あすなろ200円って安いと思いますけど入場料も払うんですけど。

(星野委員) 食事に行くんでも200円払うんだっけ。これもちょっと改善してもらいたい。

(木村委員) あすなろの里自体ってことでしょう結局ね。

(星野委員) おじいちゃんやおばあちゃんが、子どもが一緒だと施設で遊んでお風呂入るといふのだと当然払わなくちゃいけないのだけれど、私たちみたいに施設はいいからお風呂だけ入りたいという場合は、直線だけ歩くコースで、よそは行かないからお風呂代だけ払って入れるというだけにしてもらいたい。と言うふうにしてもらいたいということと、宿泊者がいるんだったら夜少しね、4時半で終わるんじゃなくて、もうちょっと延長してもらったらいいねっていうことなので、不可能というんじゃなくてちょっと考えてくださいと、この回答見たら余計そう思いました。

(堀越委員) せっかくある施設なので、生かして、お金を落としてもらおう施設にするっていう方向で考えた方がいいと思うんですけど、ツムラとか今、流行りの漢方のお風呂とか取り入れて、ここじゃないと入れないとか、入ったらすごい、これから冷えますけど、冷え性の女の人が、すごくあったまって家に帰ってもぼかぼかしていたとか、そういう処方がきっとあると思いますけど、そういうお湯にしてもらえば口コミで、結構へき地でもお客さんって今どきでも調べて行きますよね、口コミで、そういうようなお風呂になればまた違うんじゃないかなと思います。

(星野委員) でも難しいあそこ全部のお風呂は。

(沼尻会長) これは要望出すということで。

(木村委員) あすなろの里の日帰り入浴じゃないけども、あすなろの里の活用をもっと考えてくれっていうことでそういう意味で。

(沼尻会長) 次のページなんですけど、各団体の活動紹介をして欲しいと、仲間作りのためにも、ということで、対応可能なんでこれはいいですね。次もいいですね。

次に諮問2ですね、これはですね、一学年で少なくとも2クラス編成することが出来る生徒数が在籍するように、小学校を統廃合する方が良いと思うということで、これについては、対応の状況はその他なんですが。

(須藤委員) ここに書かれているように、先生もいらっしゃるからあれなんですけど、学校適正配置審議会の答申っていうのが出ているんですけど、ただそれが出ていても現実的には学校の統廃合ってのは大きな問題で、現実的にそのとおりになるかどうかってのは難しいところだと思いますが、新聞記事だといろいろ見ますと地域、自治体によっては統廃合進めているんですよ。皆さんの意見的には地元の小学校行きたいのか、子どもたちがいっぱい居る学校へ行かしたいのかどうなんでしょうかって、私も子どもが大きくなっちゃったんでわかんないんですけど、私の子どもがいる時には、2クラスある学校だったんでまだよかったですけど、今、1クラスの学校が多いんですよ、そうすると競争力が無くなるとか、今の若い横島さんとか、近くで地元の学校とかが良かったとか、ちょっとバスとかで通学してもいいからある程度2クラス、3クラスあって、競争力とかそういうところで通わしたいのかなあということで、やっぱり近隣では取手なんか統廃合が進んでいるし、常総市は直ぐには難しいと思うんですけど、どうなんでしょうかあと思って、やっぱり子どもは減ってくると思うんですよ。

(横島委員) 減っていますよね、私の子どもは三妻小に通っていて、ほとんど1クラスでやっていて、大体1クラス30人から40人くらいが1クラスなんですけど、五箇小は同じ学年でも7人とかしかいなくて、担任の先生と副担任で塾みたいでやっているんだっていうのを聞くと、もっと人数いた方がいいんじゃないかと私は思います。学力上がっていいと思うんですけど、運動会がちょっとさみしくないかなって思っちゃたりして、どうなんですかね。

(柳田委員) あとは送り迎えですよ、帰る時一人になった時、うちも三妻なんですけど、わざわざ親が早くあがって迎えに行くとかそのくらいしないと心配ですよ、小学1年生とか2年生とか。

(木村委員) 三妻小学校は電車バスだからね、みんなね。

(須藤委員) この辺も少子化には絡んでくると思うんですけどね。

(木村委員) 本当は安全から考えれば、学校の統廃合は考えないで、全部スクールバスにしてやれば、本当は子どもの安全というのは一番確保出来るんですよね、お金はかかるだろうけど、現実だね。よく集団下校なんだかんだと言っても、あといじめとかいろんなことあっても、先生達の目の届かないところってのは通学時間帯、必ずそこでなんか問題があって家に帰って起こるので、実はバスで一ヶ所で乗せて送っちゃえばいちばん幼稚園なみにしちゃえばいいんだけど、それが本当は一番安全でいいんですね、統廃合になるとみんな千差万別だから大変。

(須藤委員) あと違う次元の問題だと思うんですが、そういうのもみなさんから出していただいた方がいいと思うんですよね、一つの大きな問題だと思うんですよね、学校っていうのは。

(木村委員) いっぱいあればいじめもあるし、小さい学校でクラス替えが無いとなると、お互いけん制するからいじめもない。幼稚園統廃合するのかっていう話、公立幼稚園だから問題あるじゃないですか、幼稚園が統廃合するっていうのは、言い方変えれば、学区が同じなんで小学校も統廃合なってくるだろう、そうすると中学校区も学区、5学区あるでしょう、そこにみんな縦に並べるのか、モデルケースは、ちょうど縦に並んでいる鬼怒中学校、いいのかっていう小中一貫校に、例えば範囲も広いし、五箇小少ないし、越境組は出ているは、鬼怒川渡ってくる子は出ているは、と言う話で、じゃあ鬼怒中使ってるのかな、可能性としては、と勝手に思っていたんだけど、ただそう簡単じゃないんでしょ教育の場って、さっきの要望だっていっぱいあるしさ、どうなんですか。

(平井副会長) なんでも程度の問題だと思うんですよね、あんまり少なすぎてもね、学校としての機能みたいな、ある程度人数いた方が学校らしきとかあるよね、行事等とかも充実するし。だから極端に少なくても、逆に少

ない場合は本当にクラス一人か二人なのに担任付けて、こう言ったらなんだけど合理的ではないよね、経済的にね、程度問題で、私なんか少なければ少ない程いいのかなって思いますけど、行き届いていいと思いますよ非常に、いずれは社会に出てって、大きな社会でねいろんな経験しなけりゃならないんだから、この小さなところのほうが絶対人間的なふれあいが出るから、私はそれが理想だと思いますけど。

(須藤委員) 私なんかあんまり少なくて、高校とか行ってボーンと増えちゃって、そこでどうなのかな、耐えられるのかな、なんてちょっと思いますけど。

(平井副会長) 最初の段階ですね、高校でもありますね、確かに小さな規模の学校さんから小中学校来て高校にボーンと、高校は結構大きいので最初は委縮しちゃったりするんだけど、まあ慣れますよねそのうち、個人差ありますけど、小中一貫校ってのありますけど、中高一貫とか小中高一貫とか常総市にあったらいいのにと思いますけど。

(沼尻会長) これはどうですか。

(木村委員) 定住人口を増やすために、学校の統廃合っていう答申は、なかなかしづらいんじゃないかなって思うんですね。

(沼尻会長) これ実際は、いろいろ統廃合問題については、もう教育委員会等でも検討されている事項でしょうから。

(須藤委員) 一応答えは出ていますよね。

(沼尻会長) これは要望はしないということでもいいですか。次に14ですか、公園子どもの遊び場があったらいいと、家の外で安心して遊ぶ場所が無い、公園の設置を要望する、これは不可になっているんですね、だから結局、行政側としては区画整理事業なんかやった場合、いろいろ残地なんかできますので、そこに今まで公園なんか作っていたんですが、なかなか新たにということは難しいということじゃないかと思うんですが。

(木村委員) これはうちの子どもも遊びに行ったりするんだけど、もう昭和50年代の公園ばかりで、遊具の耐久年数から、怪我するから全部撤去すると、撤去して遊具が置いてない単なる広場だから、誰も子どもらが遊べない。本来はちゃんと整備してもらって、維持管理メンテをやらせてもらえば子どもたちは集まるはずなのに、外で遊べって言っても無いからですね、だから下妻の市長とか、県西運動公園とか、ああいうところに行けばちゃんと施設が維持管理メンテされているので、すごい子ども達が集まっているんですよ、そこまで行かなくちゃ行けないんじゃないかと、おれは全部が全部の公園とは言わないけれども、各小学校ぐらいにちゃんとした公園を作ってもらえればいいことだと思ったんですけど、ちょっと遊び行くところ無いですもんね。

(柳田委員) 昔は人数いっぱいいたから、野球とかちょっとしたところでやれたんですよ。人数いないから相手がないんですよ。

(木村委員) ママさんデビューじゃないけど、行くところ無いから、市役所でやっているそういうところで集まって、初めて知り合いになっている。だから公園デビューって無いのか、常総市には。

(横島委員) 無いですね、無いです。

(沼尻会長) 市街地には公園はあるでしょう。

(横島委員) 結局、車で今日はあの公園に行こうって、結構がんばって行くような感じですよ。

(沼尻委員) 結構大きい公園は水海道地区にもあるけど。

(須藤委員) 子育てに絡んで、公園というのも一つの、ただの広場じゃないって意味だと思うのですが。

(沼尻委員) 以前は公園に鉄棒とか滑り台とかいろいろあったんだけど、だんだん無くなっちゃたんですよ、これも予算の関係かなと。

(木村委員) 危ないからって言って、裁判ありましたよね。

(平井副会長) 結局責任取らされる、結局そこなんです。

(沼尻会長) 全部撤廃しちゃってね。

(平井副会長) 難しいね。

(沼尻会長) これは一応、要望するってことでね。次に、防災について不安があるということで、これは対応可能だからOKだね。

次にロケの名所、ロケーションの名所ということで、有名人が来た店など人が集まるPRをもっとしたらどうか、ということで、これは不可能ということになっているんですが、結構常総市にも金村雷神ですか、小貝川の堤防でやはり撮影はやっているんですよ。

(木村委員) ホームページ上で出てくるのは出てくるんだよね、撮影箇所。大したところであまりやっていないから写真では出てこないから。

(沼尻会長) ここにも書いてあるけど、あまり外部の人が来ないところで、常総市は撮影がしやすいところなんだと。

(沼尻会長) PRして、かえって人が集まると撮影がしづらくなるから、矛盾があるわけだ。

(星野委員) 内緒で撮影しているんですよ、公開してないからね、たまたま行きあってというぐらいで。

(沼尻会長) 小貝川の堤防なんかで、車で通れるところを車で行くと、こっちはストップというところで、何ですかと言うと、向こうで撮影やっているからと。

(横島委員) すごく納得しました。私、これ読んで。

(平井副会長) 逆に今度はもっと水海道，常総をPRして，撮影をもっとやってくれってそっちを言って，いいところだから撮影に適しているから，どんどん来てやってくださいって，お金落として下さいって，宿泊もして，まあ宿泊しないで済むところの良さなんだよね，高速乗って帰れちゃうところがね，いい距離なんです。

(沼尻会長) これはどうですか。

(平井副会長) これはいいでしょう。

(沼尻会長) これは要望しないということで。次に，国際交流協会を作るってことですが，これはその他になっているんですが，

(平井副会長) そういう方向でやっていく，話し合いながら対応していくって書いてあるから。とにかく出来るようにお願いしていく。

(沼尻会長) これをお願いするというで。それからこれが最後なんです，対応可能だ，OKだ。だいたい。

(渡邊係長) 実は，ここに書いてないものが，A4縦にもたくさんあるんですけども，これはどう取り扱いますでしょうか。

(木村委員) だから今度，今，言ったのでまとめてもらって，今回もう恐らく時間が無いから，その中で次回，これを今回見せてもらったのと，次回まとまったのと合わせて，この中の意見を入れた方がいいから，これを入れてください。いいんじゃないかな。これを見て，これとリンクして同じようなこともあるでしょう。

(沼尻会長) 一端，今日の協議事項についてだけまとめてもらって。

(渡邊係長) はい。

(木村委員) 基本的には対応可能に関しては、あれだと。さっき言っていた番号が飛んでいたというのは。

(星野委員) これとこれが一緒だっていうこと。

(渡邊係長) 一緒なんです。飛んでいるっていうのは聞いてないだけなんです。

(星野委員) それは聞いてもらえるんですか。そうじゃなくて終わり？

(渡邊係長) 終わり。

(星野委員) 無理ってことですか、次回までに聞いていただけるってこと。

(須藤委員) 次回にもう1回皆さんの意見を。

(木村委員) 一番最後の対応可能とか書いてないやつがそうですよってこと。

(渡邊係長) 書いてないものがこのA4のところには書いてないんです。

(星野委員) それはまだ対応していないということ。

(渡邊係長) 対応して無いというか、聞いてないんですけど、簡単に聞けないのが多いんです、どこの課に聞いていいかもわからないです。

(平井副会長) 例えば信号付けて欲しいなっていうのがあれば。

(渡邊係長) 警察も関係するし、聞けないんですよ、簡単に。特に諮問2の方は、そういうものばかりなんです。大学、専門学校を誘致して欲しいと言われても、市の政策として、そういう方向にしましょうというのであればいいんですけど、市長、これどうするんですかって言うしかないんです。

(沼尻会長) だから一応、今日協議してもらった選考した事項だけまとめてもらって、あと今おっしゃたように、どこで協議したらいいかという問題の

もの、ここに載ってないもの、ここに載っているけど各担当課からの回答出してないものについては、後で協議するというところでどうですか。

(木村委員) 今回これを見て、今回の会議をベースに対応する、しないのはわかったから、今回の会議を基に、これを見てきて、それで新たに付け加える出し入れすればいいんじゃないかな、そうじゃないと一つずつやったら大変ですもんね。

(須藤委員) 諮問1は、大体あらかたいったと思いますので、抜けているのだけ事務局から、次回にこれとこれと再度、出してもらって、諮問2はほとんど、次回にやるような、まとめるような感じで、諮問2は難しい問題ですのですね。なかなかこれ難しい問題だと思いますよね。

(沼尻会長) そういうことでよろしいですか。

(渡邊係長) はい、ありがとうございます。事務局からご協議いただきたいものがあります。資料4番のスケジュール、全体スケジュール案というものになります。A4縦の一枚のものです。今後、次回は11月20日木曜日でよろしいでしょうか。この日がいろんな日程上の空いている日なんですけど、会場がなかなか今取れなくてですね、石下総合福祉センターの大会議室、9時半です。それからその次、ここを最後と考えているんですが、来年の1月22日の木曜日、この日は、今まだ完成していない新しい庁舎の2階に会議室があるんですが、そこで出来ます。

(木村委員) 入ったらつくば市役所と同じイメージだよな。

(渡邊係長) ごめんなさい、つくば市役所行ったことないんで。ということで、日程はこの二日間予定していただきたいんですけど。さらにこの二日で出来ない場合、3月19日の木曜日も予備日として会場は押さえてあります。

あと2点程、私から言うのもあれなんですけど、出来るだけ欠席なく出席してほしいです。お願いします。実は、決まりがありまして、過半数を超えないと会が成り立たないという決まりがあるので、だんだん休む

方が多くなってきたので。

もう1点なのですが、資料5をご覧くださいたいのです。A4縦の1枚です。ここに公募による市民の募集について、という内容です。これは何かといいますと、現在、委員さんの中で定員は15名以内というふうに、定員というか、この1、定義って書いてあるんですけど、この第12条の3というところに、委員会は委員15人以内をもって組織すると書いてあります。現在13名なんです。あと2名増やせるんですけども、この2名の方というのは4番の(1)の公募による市民の方なんです。この方が今、欠員になっているんです。もっと言うと、公募による市民は2名とは決まっていなくて、何人いてもいいわけなんです15人以内なら、だけど(1)から(6)の間の人で、市長は委嘱してくださいという決まりになっているので、人数の割り振りは大体このぐらいかなという人数のバランスになっているんですけど、公募による市民が現在、2名欠員になっています。この2名の方の募集というのは、平成25年4月に募集したんですけど、そこからずっと欠員のままなんです。

(木村委員) 前いましたよね、確か公募の人。

(渡邊係長) 前いましたよね。それで応募者無かったんですよその時に。それで任期というのは約2年。約2年というのは、委嘱された年から次の年度の年度末までなんです。その間、公募による市民を空席にしておいていいという決まりは無いんです。だから本当は、空いているのであれば随時募集して補充しなくちゃならないんです、簡単に言うと。だけど誰でもいいという訳にはいかないんで、2番の審査の実施と決定とありますとおり、作文書いてもらったりとか、面接みたいなことしたりとか、あとはこれでいいですか、という市長の決裁と言うんですけど、市長が認めないと委員さんにはなれないというのがあるんですけど、実際、今のところ1年半ぐらい経過して、事務方というか市役所側としては公募の委員さんを募集していないわけで、そういう状態は好ましくないということで募集をしたいと思うのですが、この3番に募集時期と書いてありますけど、いつ募集したらいいですか、これは募集することを委員さんに諮る問題ではないんですけど、参考意見としてお聞かせいただきたいのです。例えば、いないのであれば常に募集するべきなのか、どこか区

切りのところで募集した方がいいのか、あるいは皆さんと同じ任期のところで募集して、1年半とか2年は欠員になっているのは、それはしょうがないと考えるのか、その辺どのように募集かけたらいいのか、ご意見をお聞かせいただきたいのです。

(木村委員) 仮に、今から公募して来たとする。その人が真逆の話されたら、今までの会議がゼロになっちゃうからね、と思うよ。ということは、会議前に公募しているべきじゃないの最初から、年度で。

(渡邊係長) 年度年度で、任期途中じゃなくて。

(須藤委員) ですから2年丸々じゃなくて、毎年これでいうとDなんですけど、こういう会議を、ずっと年度末に向けてやってきて、具体的には、年度末に向けて募集かけるというこのD案で、年度末に募集かけて、年度当初から来ていただくというのが一番いいと思うんですけど、皆さんもそうでしたら事務局では考えています。

(沼尻会長) 区切りつけて、やっぱり年度末ということで。

(平井副会長) 先ほどの木村さんの話だと、このテーマの区切りというのも一番だね。これが一番だよ。

(木村委員) それでもいいわけですね。

(平井副会長) 今回の年度末と大体一緒だから。

(木村委員) 来年の3月までで終わりだね、3期までだから。3期は長い。条例作った時からだから。

(渡邊係長) それでは、答申案のようなものを事務局で作成いたしまして、事前に委員さんにお送りして、次の会議に臨むという段取りでよろしいでしょうか。

(木村委員) よろしくお願ひします。

(渡邊係長) 次回は11月20日に願ひします。

(沼尻会長) それでは長時間にわたりましてご協議いただきまして、本当にありがとうございます。また次回、よろしく願ひいたします。今日はどうもご苦勞さまでした。